

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

つるたまつり花火大会の出店について

《つるたまつり運営委員会・鶴田町》

平成二十八年八月十六日（火）、富士見湖パークで花火大会を開催いたします。
出店を希望する方は、次のとおり申し込みをしてください。

● 申込受付日時

平成二十八年八月五日（金） 午前九時～午後二時

● 申込受付場所

鶴田町役場 産業観光課 商工観光班

● 申込要件

二十歳以上の個人または団体

● 出店区域および地割面積等

▽富士見湖パーク内指定区域
▽十二平方メートル以内

● 持参していただくもの

① 申請者の住所が確認できるもの（免許証、保険証、住民票など）

② 飲食の出店をする場合は、臨時飲食店許可が必要です。当日「許可証」を忘れずにご持参ください。

③ 露店等の開設届出書の写し（消防署の受付印が入ったもの）

④ 印鑑

⑤ 使用料：日額1㎡あたり一〇〇円

● その他注意事項

① 受付時間内にお申し込みください。区割りの都合上、受付場所での直接の申請でなければ受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

② 代理人が申請する場合は、本人からの委任状と印鑑が必要です。

③ 出店時間は午後一時から午後九時までです。

④ 富士見湖パークの電気は使用できませんので、電気を使用する方は発電機をご用意ください。

● 問い合わせ先

産業観光課 商工観光班（内線296・297）



8月31日（水）は
町・県民税2期分の納期限です。
健康

ごみを出すときは、名字・名前を忘れずに

「金婚式」開催のお知らせ

《町民生活課》

結婚五十年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

●日時

平成二十八年十月七日（金）

午前十一時

●場所

国際交流会館ホール

●対象者

鶴田町在住で、昭和四十一年四月一日から昭和四十二年三月三十一日まで婚姻届を届出されたご夫婦

※対象者の方には、八月末までに案内状を送付します。案内状が届かなかったり、ご不明な点のある方はお問い合わせください。

●問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班
（内線153）

個人事業税の納付について

《西北地域県民局 県税部》

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの事業を営む個人の方に、

原則として前年中の事業の所得をもとに課税される県の税金です。

県税部から送付される納税通知書により、八月と十一月の二期に分けて納めていただきます。

今年度の第一期分の納期限は八月三十一日（水）です。納期限までに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関で納付してください。

●問い合わせ先

西北地域県民局 県税部 課税課
☎ 34-2111（内線208）

平成二十八年度自衛官募集案内

《自衛隊青森地方協力本部》

自衛隊青森地方協力本部では、次のとおり自衛官を募集します。

●応募資格・試験期日

下記のとおり

●受付期間

平成二十八年九月八日（木）まで（締切日必着）

●試験場所

試験種目により異なりますのでお問い合わせください。

●問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部
五所川原地域事務所
☎ 35-2305

職 種	応 募 資 格	試 験 期 日
航空学生 （海上、航空）	平成 29 年 4 月 1 日現在、高卒者（見込みを含む）18 歳以上 21 歳未満の方（平成 8 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた方）	1 次：9 月 22 日（木・祝） 2 次：1 次試験合格者のみ行います 3 次：2 次試験合格者のみ行います
一般曹候補生 （陸上、海上、航空）	平成 29 年 4 月 1 日現在、18 歳以上 27 歳未満の方（平成 2 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた方）	1 次：9 月 17 日（土） 2 次：1 次試験合格者のみ行います
自衛官候補生 （陸上、海上、航空）	採用予定月の 1 日現在、18 歳以上 27 歳未満の方	男子：9 月 27 日（火）・28 日（水） 女子：9 月 26 日（月）

「鶴田町民グラウンドゴルフ大会」参加者募集のお知らせ

《教育委員会》

鶴田町民の健康増進につとめ、スポーツを通じ友好親善を深めるため、鶴田町民グラウンドゴルフ大会を開催します。

●大会期日

平成二十八年八月二十一日（日）
（小雨決行）

・受付 午前八時三十分

・開会式 午前九時

●場所

鶴寿公園広場

●参加資格

町内に居住する二十歳以上の方

●申込方法

八月十六日（火）までに、教育委員会に申し込んでください。

●その他

▽参加料は無料です。

▽道具の準備は不要です（鶴田町グラウンドゴルフ協会です準備します）。

▽全員に参加賞があります。

▽五位まで表彰があります。

▽ホールインワン賞もあります。

※初心者の方は、鶴田町グラウン



ンドゴルフ協会がサポートいたしますので、お気軽にご参加ください！

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
加賀谷 祐一（内線212）

ごみの分別および出し方について

《町民生活課》

家庭から出される町指定のごみ袋に町内名・氏名が記入されず、きちんと分別されていないものが見受けられます。

燃えないごみは、作業員が手選別しており、燃えがら（灰）・ペット用品（猫砂）等の燃えるごみが混入して、分別作業に支障をきたしています。

また、これらは名字だけで名前が記入されていないものに多く見られることから、今後は回収できない場合もありますので、きちんと記入してください。

ごみの分別次第でごみ減量・リサイクル推進につながりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班
（内線151）

つがる西北五広域 域連合職員採用 試験について

《つがる西北五広域連合》
つがる西北五広域連合では、次のとおり職員採用試験を実施します。

●採用試験案内

ホームページ ([http://www/tsugen.jp](http://www.tsugen.jp)) から入手できます。
また、つがる西北五広域連合病院運営局人事課、かなぎ病院、鰯ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所でも配布いたします(平日 午前八時三十分～午後五時)。

2017年版 青森県民手帳 の販売について

《青森県統計協会》

青森県統計協会では、青森県の知りたいデータがすぐわかる「青森県民手帳」を次のとおり販売いたします。購入を希望する方は、鶴田町役場総務課まちづくり班までお申し込みください。

●価格

一冊 五百円(税込)

●規格

- ・サイズ：一五〇mm×八五mm
- ・ページ：本体(一六〇ページ)別冊(八〇ページ)
- ・カラー：全五色(黒、青、赤、ピンク、青緑)

●収録内容

- ・年間、月間、週間の三種のダイアリー
- ・各種統計データ
- ・観光名所の情報、県内イベントカレンダー
- ・暮らしの相談窓口

☆今年も県産品が当たるキャンペーンを実施します。

●申込締切日

平成二十八年八月三十一日(水)
※現金を添えてお申し込みください。

●その他

お渡しは十月十八日(火)頃を予定しております。

●問い合わせ先

総務課 まちづくり班
(内線264)

「鶴田町民ゴルフ 大会」参加者 募集のお知らせ

《教育委員会》

鶴田町民の親睦と健康増進を図るため、鶴田町民ゴルフ大会を開催します。

●大会期日

平成二十八年九月十一日(日)
午前八時三十分スタート
※現地受付を午前八時までにご利用します。

●場所

青森スプリングゴルフクラブ
(旧鰯ヶ沢ゴルフ場)

●参加料

二千元(懇親会は別途三千元)

●参加資格

①鶴田町民および鶴田町に在住歴のある方

②鶴田町内に勤務している方および勤務歴のある方

●申込締切

八月三十一日(水)

戦没者遺児慰霊 友好親善事業に ついて

《一般財団法人 日本遺族会》

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

●参加費

十万円

●参加資格

初回の方、または前回参加から五年を経過した方(二回目)

●慰霊追悼訪問先

東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、中国、西部ニューギニア、ビスマーク諸島、マシヤル・ギルバート諸島

- 試験日 平成28年9月18日(日)
- 受付期間 8月30日(火)まで
- 職種、採用予定人員および受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格
看護師(助産師含む)	5名程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または平成29年6月30日までに免許を取得する見込みのある方
認定看護師(救急看護・緩和ケア・糖尿病看護)		
理学療法士		
作業療法士	2名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または平成29年6月30日までに免許を取得する見込みのある方
言語聴覚士	2名程度	
薬剤師	5名程度	
臨床検査技師	2名程度	
診療放射線技師	1名程度	
精神保健福祉士	3名程度	
視能訓練士	1名程度	

■採用日 平成29年4月1日

■問い合わせ先 つがる西北五広域連合 病院運営局 人事課
☎26-6363

●申し込み先

青森県遺族連合会

☎ 017-722-4819

●日程等詳細の問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎ 03-3261-5521

養育費に関する 無料電話相談会 開催のお知らせ

《青森県司法書士会》

青森県青年司法書士会および
青森県司法書士会ならびに全国
青年司法書士協議会では、養育費
に関する電話相談会を左記のと
おり開催します。

司法書士による

「取決めがなくてもOK！」

全国一斉養育費相談会

「養育費に関するあなたの
悩みを教えてください」

●日時

平成二十八年八月七日（日）

午前十時～午後四時

●電話番号

0120-567-301

（フリーダイヤル）

相談料は無料です。秘密は厳守
します。

●問い合わせ先

青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け） の申請はお済みですか？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するように、臨時的な措置として、**年金生活者等支援臨時福祉給付金**が支給されますが、

申請受付期限は

8月9日（火）まで です。

申請がお済みでない方は

お早めに申請にお越しください！



【申請場所および問い合わせ先】

町民生活課 福祉支援班 ③番窓口（内線161）

自動車事故被害者の救済制度のお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次の制度があります。

●介護料支給制度

◇受給資格 自動車事故により、重度の後遺障害が残ったため常時または随時の介護を必要とする方

◇支給額 月額29,290円～136,880円（障害の程度、介護に要する費用に応じて支給）

●交通遺児等育成資金貸付制度（無利子貸付）

◇貸付金額 一時金155,000円 月々10,000円または20,000円

◇貸付要件 市町村民税が非課税または均等割のみ課税等

◇対象者 0歳から中学3年生までのお子様

◇利子 無利子

◇返還方法 原則20年以内の月々均等払い（※進学・病気等による猶予制度等あり）

●交通事故被害者ホットライン

交通事故被害に遭われ相談先にお困りの方へ各種サービスをご案内します。

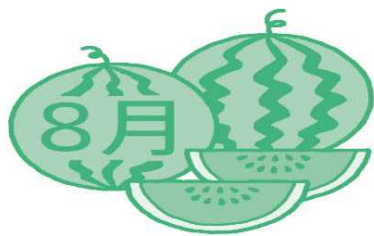
0570-000738（ナビダイヤル）

（IP電話をご利用の場合は、03-5909-2961にお電話ください）

*自動車事故対策機構の支える事故被害者の支援について知りたい方は、ホームページ（<http://www.nasva.go.jp>）からもご確認いただけます。

【問い合わせ先】 独立行政法人 自動車事故対策機構 青森支所 ☎017-739-0551

平成28年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【みんな一集まれー、ラジオ体操・みんなの体操会！！】



・8月10日(水) 午前6:00～ 鶴田中学校グラウンド

・参加者には「参加記念品」を差し上げます。準備もありますので必ず申し込みをしてください。

★NHKラジオ第1で全国に生放送します。(午前6:30～)

★隣近所、ご家族で声をかけあっておいでください。(要事前申し込み)

【総合健診が始まります】

今年も下記の日程で総合健診が始まります。

・8月18日(木)～9月12日(月)：21日間

・12月4日(日)～12月5日(月)：2日間 計23日間



指定の健診日に都合がつかない方は、他の健診日に変更できます。平日への変更は連絡不要です。

土日への変更は連絡してください。まだ申し込んでいない方は、これからでも申し込みできます。

※ 健診終了後 7:30 から野菜たっぷり減塩豚汁（100食）が無料で食べられます。

（ごはんは付きません） ★鶴田町食生活改善推進協議会（みつば会）提供です。

【気軽に話せるおしゃべりサロン「傾聴サロン」に来てみませんか】

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聴いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

・日時：8月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時

・場所：鶴遊館 栄養指導室



【健康運動教室】 今月は、「体操」と「プール」があります。ご注意ください。

・体操：8月1日(月)、5日(金) 鶴遊館 午前10時～11時

・プール：8月24日(水)、26日(金)、29日(月)、31日(水) B&Gプール 午後1時30分～2時30分

※お茶、お水、タオルなどをお持ちください。プールの時は水着と水泳帽をお忘れなく。

【考えよう、健診の意味】



みなさんは健診をどういう目的で受けていますか。健診といっても「がん検診」と内科の「特定健診」があります。今回は「特定健診」のことです。それぞれ「自分の体を知る」「早期発見・早期治療」などの理由で受診されていると思います。健診結果を受け取ったら、精密検査項目があれば受診することは大前提です。そこで治療になるか経過観察になるか主治医の判断を仰ぎます。それと同時に生活習慣の改善、例えば食事内容の検討、運動の必要性、喫煙、飲酒、減量など自分に必要な改善に向かって生活を少しずつ変えていく努力が必要です。「健診結果」をみたら、「たいしたことない」と放っておくのでは健診を受ける意味がありません。「健診を受けること」が最終目的ではありません。自分の体を知る「入り口」といえます。健診結果から「今、自分の体で何が起きているのか知る」そして、「生活習慣」のどこを変えていけばいいのか、保健師・栄養士と考えていきましょう。